

会議の経過	
開会年月日時刻	令和6年11月26日（火） 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和6年11月26日（火） 午後4時19分
会議の場所	館林市役所 研修室
会議次第	
1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 議案第62号 館林市教育委員会後援等事務取扱要綱の制定について 議案第63号 令和6年度教育費補正予算について (非公開) 議案第64号 令和7年度奨学資金（新規募集）貸与候補者の決定について (非公開) 6. その他 7. 閉会	

会議の経過		
出席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	栗原昇 井上美智子 堀口哲哉 川島健治 木戸浩之
欠席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	
提案説明のため 出席した者	教育長 教育次長 学校給食センター所長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 向井千秋記念子ども科学館長 図書館長 総括係長 書記	川島健治 戸叶俊文 木村和好 廣澤篤行 平井智久 中村豊 高橋一哲 石崎治 森田秀利 荒川博一 横山瑠璃子

会議の経過	
教育長	それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後 3 時 0 0 分) 本日の日程は別紙のとおりです。 次に、日程第 2 会議録署名委員を指名します。 今回の署名委員は 1 番 栗原委員、2 番 井上委員を指名いたします。 次に、日程第 3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議ないものと認め、そのようにいたします。 次に、日程第 4 教育長事務報告をいたします。 一般事項(1) 県市町村教育長協議会第 2 回定例会が、11 月 13 日に群馬県庁で行われました。会議では、「教育ビジョンの取組について」のほか、6 件の連絡事項がありました。 私からの報告は以上でございます。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。 (事務局から「なし」の声あり)
教育長	それでは今回の事務報告につきまして、質疑がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	4 ページの生涯学習課について、12 月 17 日に栃木 JIMINIE 倶楽部自然の家みかも見学会とありますが、館林市からはどのような方が参加して、どのような成果があったのかお聞かせいただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。栃木 JIMINIE 倶楽部自然の家みかもにつきましては、栃木市と佐野市の市境にある三疊山公園内に令和 6 年 4 月にオープンした自然体験型教育拠点でございます。同施設は、群馬県内でいえば東毛少年自然の家と同等施設であり、宿泊体験活動、キャンプ・スポーツイベントなど、幅広い活動を通して地域を学び、地域を楽しむことができる施設でございます。なお、本市の見学対象者としては、生涯学習課の方から館林市教育委員会全課、両毛広域ネットワーク推進協議会会員、ボーイ

会議の経過	
栗原委員	スカウト群馬連盟館林第1団、館林VY S会、ガールスカウト群馬第6団、第76団にご案内を出して希望者を募っている状況でございます。
生涯学習課長	そうしましたら、児童生徒といった子どもが対象の活動施設ということですか。
栗原委員	こちらの施設は児童生徒だけでなく大人も対象としている施設です。以上でございます。
教育長	活動名や会場から自然の家みかもとわかりますが、どのような団体が参加するのかなどが少々わかりにくかったのです。その辺りがわかればと思い質問させていただきました。ありがとうございました。
木戸委員	三ヶ山北側の東側にフラワーセンターがありますが、その上にとっても大きな施設ができました。私も見学に行ってみたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
木戸委員	はい、木戸委員。
生涯学習課長	先ほどの質問について確認ですが、新しい施設ができたので今後利用する団体の長の方々が今後の活動に使えるかといった視察といいますか、見学に行かれたという理解でよろしいでしょうか。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、教育長。
木戸委員	木戸委員がおっしゃるとおり、新しい施設ができたので見学を行うもので、今後団体の方々にも利用していただければと考えております。
教育長	理解しました。
堀口委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	その上の12月12日、市民の会講演会はどのような内容か教えてください。
生涯学習課長	お答えいたします。同講座は生涯学習館林市民の会の文化教養講座の一環として、午後2時から文化会館3号室で行われるものです。講師に裏千家群馬支部長をお招きし、「お茶に関わる友情物語」と題しましてご講演をいただきます。講演では、お茶が縁で友情が生まれた実話を含め、講師の方が弁護士としても活動されていらっしゃることに関連して、令和6年1月、相続時の精算課税制度に重要な変更が加えられたことからそういった

会議の経過	
	内容も場合によっては講演の中に入れていただけると伺っております。以上でございます。
堀口委員	裏千家の方だからお茶に関する講座ということですね。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	11ページの補導状況ですが、小学生女兒2人、高校生男子1人とあります。どのような状況だったのか詳しく教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。こちらは補導員会の方でパトロール中に第二小学校付近と第三小学校付近でそれぞれ小学生を見かけたので、補導員から「気をつけて帰ってね」と声かけをさせていただいたものです。同様に、高校生につきましても高根運動場付近で見かけたので「気をつけて帰ってください」と伝える声かけをしたものでございます。以上でございます。
井上委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	5ページ、大島公民館の10月行事で10月23日に世代間交流(芋ほり・昔遊び)とありますが、大変多くの方が参加されていると思います。参加された年齢構成等、どういった方々が参加されたのか教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	芋掘り当日はあいにくの天気で、後日となりました。昔遊びにつきましては第四小学校の児童56人、寿会が17人、区長が4人、第四小学校の先生が20人、公民館職員2人の合計99人の方が参加され、ベーゴマやだるま落とし、メンコ遊びなどの昔遊びを通じて交流を深めた状況でございます。以上です。
木戸委員	小学生はほぼ全校児童が参加されたという理解でよろしいでしょうか。
生涯学習課長	おっしゃるとおりです。
木戸委員	理解しました。非常に多くの方が参加されて有意義な交流ができたと思います。

会議の経過	
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	6ページと7ページの、渡瀬公民館で行っている学社連携講座の参加者と内容を教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	第1回学社連携講座につきましては、10月1日（火）午後1時40分から2時35分まで、第九小学校の多目的室で行われ、第九小学校5年生が30人、5年生の担任教諭1人、渡瀬公民館職員2人の計33人が参加しました。講師にNPO法人足尾鉍毒事件田中正造記念館の理事長と事務局長をお迎えしまして、講座を行いました。内容につきましては、足尾鉍毒事件による渡瀬地区の歴史や被害、渡良瀬川流域の環境問題について学習しました。また、10月3日（木）に行われた第2回の現地学習におきましては、第九小学校5年生が30人、第九小学校教諭3人、区長が2人、渡良瀬公民館職員2人の計37人が現地を訪れ、植樹体験を通して自然の大切さや環境問題について関心を高めました。以上です。
栗原委員	5年生が学習の一環としてバスで行ったということですね。それ以降の開催はなく、今回で完結ということですか。
生涯学習課長	行く前に1回講座を行いまして、実際行ってきた後、反省会を行っているような状況です。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	5ページにある10月11日開催の大島公民館親子教室と、7ページにある城沼公民館の親子教室はっぴいらんどは共催という形でよろしいのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	10月11日の公民館の親子教室についてご説明いたします。同講座は、ふるさとづくり出前講座「路線バス利用のすすめ」を利用し、大島公民館、西公民館、城沼公民館の3館の共催で行ったものでございます。乳幼児とその親、10組20人が参加し、城沼公民館を発着点としたバスでアサヒ飲料株式会社群馬工場カルピスみらいのミュージアムを見学いたしまし

会議の経過	
	た。往復の路線におきまして、乗り方教室を実施しました。また、工場見学ではカルピスの歴史や理念がわかる展示物や製造工程の見学、工場で作られたカルピスの試飲をするなどして楽しみました。以上です。
堀口委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	８ページの後援等に関することにコミュ力UPオリエンピック大会とありますが、こちらの内容を教えてくださいたいと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは主催が館林市子ども会育成団体連絡協議会でございます。館林市内の児童を対象に、つつじが岡公園内で初めて会う大人たちに話しかけ、クイズの隠し場所のヒントを得ながらオリエンテーリングを実施することで、コミュニケーション能力を高めるとともに地元観光施設の周知及び利用促進を図ることが目的です。会場はつつじが岡公園、対象者は市内の小学１年生から６年生と、その保護者となります。予定では開会식을午前９時に行いまして、午前１１時開催予定となっております。親子で３名から６名以内のグループを作り、協力しながらつつじが岡公園内に隠されたボックスを探し、クイズの答えを完成させるものでございます。参加賞としてお菓子の詰合せセットを用意しております。参加費としましては、子ども会会員が無料、会員以外が保険料を含む２００円、また、保護者の方も参加料として２００円いただく予定となっております。以上でございます。
木戸委員	これは以前も開催されていた事業なのでしょうか。また、今後の継続性についてもお聞かせください。
生涯学習課長	こちらにつきましては、実は今年度に予定していなかった事業でして、子ども会の方からぜひ実施したいというお話をいただきまして、実現させたものとなっております。今後につきましては、今回行ってみた状況に応じまして、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
木戸委員	なかなかおもしろそうな、コミュニケーション能力UPということであまり前例のないような事業で、非常に興味深いなと思いました。ぜひ事業終了後に何らかの報告をしていただけるとありがたいと思います。
教育長	事業が終わりましたら報告をお願いしたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

会議の経過	
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	9ページの公民館利用状況報告書について、例えば三野谷公民館の共催事業は2回で人数が514人と書いてありますが、2回の共催事業というのはどのような事業でしょうか。また、それは公民館行事の中には入らないということよろしいでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらの三野谷公民館の共催事業は第68回三野谷地区大運動会、10月19日（土）の準備、20日の大会当日のことで、2日間の参加者数の合計が514人という形になります。今回、公民館は主催ではなく共催ということでしたので6ページには記載せず、9ページの共催の欄にカウントさせていただきました。以上でございます。
栗原委員	運動会が共催事業ということですね。中部公民館でも3回共催事業があって参加者295人ということで、それもまた団体が行った事業を公民館と一緒にやったということよろしいですか。
生涯学習課長	おっしゃるとおりでございます。
栗原委員	理解しました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	10ページ、教育研究所・青少年センター合同研修会の中に相談員相互の情報交換と電話相談のスキルアップとありますが、どのようなことが話し合われたか教えていただきたいと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらの研修会は毎年2回から3回行っております。今回は2回目にあたりまして、意見交換の進め方としてグループ別で話し合いの形式をとらず、資料説明を聞き、普段の電話相談で感じている疑問点や不安材料等を出し合いながら意見交換を行いました。参加した相談員からの「自分が相談者の立場だったらどんなときに相談したいか」という質問に対し、ほかの相談員からは「八方ふさがりになったとき」「身内にも相談ができない悩みがあるとき」といったような回答がありました。そのほか、「発達障がいを持つお子さんの相談があった場合、電話をいただいた時点ですぐに研究所につないでいいか」という質問に対しましては、「まずは話を傾聴

会議の経過	
堀口委員	する中のご家族や本人がどうしたいのかをよく聞いてほしい」といった回答がありました。このような研修を今回は行った次第です。 様々なケースがあると思いますが、このような研修を重ねてスキルアップしていただければありがたいと思います。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	13ページの児童生徒の不登校状況について、前年同月と比較して大幅に改善されているという状況が続いていますが、大きな原因としてコロナ禍というものも考えられると思います。コロナ禍以前の状況と比べてこの数字はどうかということ、全体の児童生徒数が減少しておりますので一概に比較はできないと思いますが、参考までに教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	コロナ前の令和元年度の10月は小学校が18名、中学校が71名、合計89名が不登校となっております。今年度と比較すると、小学校は13名増えて今年が31名、中学校は2名増えて73名、合計104名で15名増えているような状況です。中学校はほとんど変わらないのですが、小学校の方で大幅な増加が見られております。以上です。
木戸委員	原因が本当にコロナ禍かどうかはわからないところもありますが、このまま減少が続いてコロナ禍以前、もしくはもう少し少なくなることを目指して、今まで同様に対策していただければありがたいと思います。
学校教育課長	小学校で大幅な増加があると申しましたが、令和元年度から令和4年度までは、毎年10月は10人ずつ増えていて、一番多かったのが令和4年度で46名でした。そこから、昨年度は40名、今年は31名と減少しておりますので、このまま減少していければと思います。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	関連して、不登校の数が減ってきたことは良い兆候だと思いますが、これから12月、また3学期を迎えます。不登校対策として学校にお願いするようなことがあれば教えていただきたいと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。

会議の経過

学校教育課長	今行っている取組といたしましては、中学校ではゲートキーパーの学習を中1から中3までの全生徒がしました。あとは合唱祭等学校行事の充実も見られたと思っております。生徒にとって魅力のある教育活動や特別活動等を通して、生徒同士、生徒と教員のつながり、信頼関係づくり、そういったところで生徒にとっての居場所づくりになっていると考えております。また、小学校と中学校も含めてですが、児童生徒全員に対してSOSの出し方教育といった指導もしております。12月以降の取組といたしましては、県教委が作成したICTを活用した児童生徒の実態を把握する心の健康観察、このようなアンケートを全児童生徒対象に行うよう学校にお願いしているところです。そのアンケートに基づいて、全児童生徒と二者面談を冬休み前に実施するといった取組も考えております。3学期からは相談ポストということで、全校に悩み事等を入れるポストを設置し、子どもたちの相談しやすい環境を整えていく予定です。また、一度紹介はしておりますが、再度3学期のはじめ、スクールカウンセラーの出勤初日に朝会やICTを活用した給食中の放送等で改めて子どもたちにスクールカウンセラーを紹介し、相談しやすい環境を整えたいと考えております。各学校で本当に様々な取組をしておりますので、今後も引き続き不登校への対策を行っていかねばと考えております。以上です。
栗原委員	小学校低学年も含めて二者面談を実施するのですか。
学校教育課長	低学年の方はICTを活用するのは少々難しいと思いまして、1年生は紙媒体を配布し、その中でアンケートに記入してもらう方法を考えております。保護者の方にもこのような取組をすることは周知を図ったところです。以上です。
教育長	少し補足しますと、9月にいじめ問題調査委員会から報告書を教育委員会へ提出していただきました。その中に様々ないじめ再発防止に向けての提言というものがあまして、それらを学校教育課で具体化して各学校に依頼をしていくところであります。11月の校長会議後にいじめ問題に対する対策会議を開きまして、そこで細かい具体策を出し合いました。これは不登校対策に通じるものだと思いますが、そのようなことをやっていたかどうかしているところです。
栗原委員	そちらを冬休み前に取り組むということですね。
学校教育課長	はい。冬休み後も考えております。
栗原委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。

会議の経過	
教育長 井上委員	はい、井上委員。 今のお話に関連して、学校の方で一生懸命取り組んでいただいております。子どもの不登校やいじめの問題もそうですが、家庭にも原因があるとする場合、そちらの家庭力を上げるための取組などは何かされているのでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	家庭の方には小学校も中学校も入学説明会の際、保護者を対象とした子育て支援の講話等を実施しております。先ほどゲートキーパーの学習のお話をさせていただきましたが、今年度は中学校1年生から3年生まで全て行ったのですが、来年度につきましては小学校6年生の保護者を対象に中学校入学説明会の時にゲートキーパーのお話をさせていただきまして、家庭で子どもたちを見守っていただく、そのような取組を予定しております。以上です。
井上委員	家庭も様々な環境があると思いますので、そちらも少し見ていただければありがたいです。
学校教育課長	教育委員会だけではなく、こういった家庭については福祉の方からも援助が必要と判断した場合は子育て支援課にも働きかけて動いていただいたり、連携する会議等もありますので、そういったところで虐待の防止などの対応をしていただいております。
井上委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	33ページに野菜入札とありますが、どのように行われているのか教えてください。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	まず野菜の入札ですが、およそ月に3回のペースで入札を実施しています。館林市産のような地場産野菜でしたら、入札ではなく特定の業者から買い入れるようにしています。そのほかの一般入札につきましては、献立ができて給食に出す2か月前から1か月半ほど前までに登録してある事業者から「こういったものを発注しますので入札します」と案内をしまして、その中から最低価格で落札したものを採用しているという状況でございます。以上です。

会議の経過	
井上委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	19ページの10月行事報告ですが、14日のスポーツレクリエーション祭の中にあるBaseball15教室の内容を教えてくださいたいと思います。ベースボールと記載がありましたので野球をイメージしていたのですが、会場がダノン城沼アリーナでしたのでどのようなものか教えてくださいたいと思います。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	お答えいたします。Baseball15とは、世界野球ソフトボール連盟によって考案された1チーム5人制、5イニングからなる野球ソフトボールの新しいストリート競技といわれております。ゴムボールさえあればどこでも楽しむことができる新しい形の手打ち野球ともいわれております。今回の教室の内容といたしましては、Baseball15の普及に取り組んでいる2011年夏の甲子園大会の優勝校、日大三高のエース投手として活躍した吉永健太郎さんを講師に迎え、事前申込みの上で集まった小学校低学年・中学年の児童30人の参加者に実際の試合形式で体験してもらいました。相手が投げたボールを打つのではなく、自分で投げたボールを自ら打つ手打ち野球であるため、低学年児童にも比較的簡単で好評でした。簡単ですが、以上の内容で教室を開催いたしました。
木戸委員	野球だと思っていましたが、お話を聞いて理解しました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	スポーツレクリエーション祭ですが、1,700人と多くの方が参加したということで成果と課題を教えてください。また、次年度以降もこの体制、スポーツレクリエーション祭という形で行っていくのか教えてください。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	お答えいたします。議案書にございますように、スポーツ体験コーナーをはじめとした各種教室に約1,700名の方にご参加いただきました。その中での成果といたしますと、今回は昨年まで市役所周辺で開催していた市民のつどいを城沼総合運動場内で同時開催したことにより、昨年以上に

会議の経過	
	子どもから高齢者まで様々な年代の方々や多くの家族連れの皆様にご参加いただきました。個々の体力に応じ、気軽にできる軽スポーツから本格的な競技スポーツまで体験していただいたことで、スポーツに対する関心やスポーツを始めるきっかけづくりになったと思っております。特に、ご協力いただきました各競技団体からは、スポーツ人口が減少している中、「競技の普及・啓発活動として大変良かった」と好評を得ております。課題といたしましては、お昼までは人出があるものの、どうしても午後の来場者が減ってしまうため、今後は開催時間など、更に魅力あるイベントになるよう検討していきたいと考えております。なお、来年度の開催につきましても若干内容等が変更になる部分はあるかと思いますが、今年度同様に開催していきたいと考えております。以上です。
栗原委員	私も見学に行きましたが、盛況で良かったです。ただ、職員の方の負担は大きくなかったのでしょうか。
スポーツ振興課長	確かに、限られた人数の中での対応ということで、来場者をさばく点で苦労もあったのですが、その分各競技団体や一部スポーツ協会の役員の皆様方にもご協力いただきましたので、来年も同様に頑張れるかなと思っております。以上です。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	31ページの図書館処理事務報告の12月行事予定についてです。前月の定例会にも書いてありましたが、11月25日から12月2日の特別整理期間蔵書点検作業はどのくらいの頻度で行っているのか、また、来館者への影響はあるのか教えていただければと思います。
図書館長	はい、教育長。
教育長	はい、図書館長。
図書館長	蔵書点検につきましては、毎年11月に年1回行っております。当然その期間につきましては休館という形となりますので、返却ボックスによる本の返却のみの対応となっております。以上です。
木戸委員	理解しました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	32ページ、図書館の在宅高齢者等介護サービスですが、その仕組み、借

会議の経過	
	りたいと思った人がどのように手続きをし、どのように手元に届いて、職員がどう対応しているかを教えていただければと思います。
図書館長	はい、教育長。
委員長	はい、図書館長。
図書館長	こちらにつきましては、実は元々図書館ボランティアの方が主体となって配布を行っていたものですので、大々的な周知や募集は行っていないというのが現状です。利用者の方で、例えば今後車の免許を返納して図書館まで行けなくなってしまっても本を読みたいといった相談を受けた場合に申込書に記入していただいて、ご自宅等を確認させていただいた上で本を届ける又は回収してくるという形を取らせていただいております。
栗原委員	本を届けたり回収したりというのは、図書館のスタッフが行っているということですね。
図書館長	先ほどご説明させていただきましたとおり、元々は図書館ボランティアの方が2名1組という形で回っていましたが、コロナ禍では感染予防のため職員が1名で対応するようになりました。現在はボランティアの方1名と職員1名の2名1組という形になっております。以前はボランティアの方の車で回っていましたが、自家用車で事故ということも考えるとやはり適切ではありませんので、現在は公用車で職員が運転してボランティアの方と一緒に配本を行っています。以上です。
栗原委員	周知はあまりせず、口コミだけで広まっているということですね。
図書館長	図書館ボランティアの方はそれぞれ希望した作業をしていただいております。例えば、館内の配本や本の修理、あとはブックスタートを行うなどです。今、この配本をやってみたいというボランティアの方が実際には3名しかいないので、その中で毎月第2・第4水曜日の2回ほど配本を行っています。当番で担当している関係であまり増やしすぎるとボランティアの方の負担も多くなってしまうので、相談を受ければ当然その中で対応はしていきたいと考えていますが、先ほどお伝えしたとおり、あまり広報等で大々的に周知する形は取っていないのが現状です。以上です。
栗原委員	とても良いサービスだと思います。職員やボランティアの方の負担感が大きくならない程度にやっていただければと思います。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	36ページの献立表ですが、11月25日は全中学校給食中止となっております。

会議の経過	
学校給食センター所長	ります。なぜ中止なのか教えてください。
教育長	はい、教育長。
学校給食センター所長	はい、学校給食センター所長。
	こちらにつきましては、30日の土曜日が中学校の学校公開です。これを全学校が一斉に行う関係で振替を25日に入れるそうです。そのため、給食が中止ということになります。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	補足しますと、土曜日については労働基準法で週の勤務時間が定められている関係で翌週には持っていけないので、その週の中で収めることになっています。日曜日は次の週に入りますので月曜日が休み、運動会だけは延期も考えられるので認められています。運動会以外の学校行事はその週の中で時間を計算して決めています。
木戸委員	理解しました。
教育長	それでは、そのほかにございますか。
	(事務局から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。
	次に、日程第5 議事に入ります。
	議案第62号 館林市教育委員会後援等事務取扱要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
教育総務課長	(別紙資料に基づき説明)
	提案理由等： 館林市教育委員会に申請される事業への後援・共催・協賛に対する承認基準等を定めるため、本要綱を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	後援の内容はわかりました。共催というと教育委員会も一緒に事業を主催するという印象を受けます。資料の並びでは後援が上位、共催が中位、協賛が下位のような書き方なのかと思うのですが、その理解でよろしいでしょうか。
教育総務課長	はい、教育長。

会議の経過	
教育長 教育総務課長	はい、教育総務課長。 おっしゃるとおり、共催というのは市が事業を一緒に行うものです。今までの申請を見ると後援がほとんどですので、わかりやすさも含めて後援等といった名称になっております。協賛もそれほど申請がないのが実情でございます。以上です。
栗原委員 教育総務課長	後援の場合でも教育委員会からお金を出すようなことはないのですね。特に後援でお金を出したというものはありませんが、極まれに教育長賞などの下付申請で賞状や記念品を出すことが年1回程度ございます。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第63号及び64号につきましては館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。該当者については、一時退室を願います。 【傍聴人 退室】 (非公開) 【傍聴人及び事務局対象者 入室】
教育長	次に、日程第6 その他で何かございますか。 (委員等から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 これにて教育委員会を閉会します。(午後4時19分)